



◆松永 民夫 議員



福祉推進員制度の導入は

町長 令和4年度笠郷地域より実施

問 福祉推進員制度は平成22年3月の地域福祉計画において、設置について検討するとなつてはいるが、未だに導入されていない。地域の福祉ニーズ把握のため福祉推進員の導入が必要であると考える。

答 少子高齢化で一人暮らしの高齢者が増える中、身近な住民の福祉ニーズを把握ができるため導入していく。令和4年度から笠郷地区をモデル地区として、民生委員と同数で進めていく。費用弁償としては、通信費や交通費相当分を考へている。詳細は町社会福祉協議会等と協議検討していく。

問 行政・自治会・民生委員との連携は、また町民会議が設置されていない地区の対応は。

答 各地域で情報共有を図ることは大切と考えている。自治町民会議が設置されていない地区においても民生委員・区長・社会福祉協議会と町が協働していく。

福祉推進員は民生委員を補佐し、住民の相談相手となり地域福祉の向上に寄与するものである。西濃ではほとんどの自治体が実施している。



第3次養老町地域福祉計画

コロナ後の行事への対応は

町長 当面の間は従前の取り扱い

問 「ワクチン検査パッケージ制度」の利用で行動制限の緩和ができるが、町の対応は。

答 ワクチン接種歴や、検査結果が陰性であることを提示すれば、制限緩和の対象となる。本町でも事業者が制度を活用していただけるよう、趣旨や登録方法について周知していく。

国・県は条件付きで行動制限を緩和した。各地区の行事も町と同様に中止や自粛をし、コミュニケーションの場がなくなっている。

問 地域の行事中止、自粛解除の考えは。

答 オミクロン株の状況を踏まえ、当面の間は従前の取り扱いとする。感染状況が落ち着けば、年明けにも再考する。

問 ワクチン接種証明発行の考えは。

答 ワクチン接種証明は、国がスマートフォンで取得可能なデジタル証明の準備を進めている。取得にはマイナンバーカードが必要となるが、マイナンバーカードのない方やスマートフォンに不慣れな方は予防接種済証で利用できる。紛失された方は、町にて再発行が可能である。



令和元年開催の養老フェスタ

議会改革 特別委員会 消防団幹部との 意見交換会

令和3年9月28日
午後2時～3時
養老町役場3階第一会議室にて開催

議会改革特別委員会では、町内の各団体の皆さんにご意見を伺う会を開催しています。
今回は、養老町消防団幹部の方9名にご参加いただきました。
A、B、Cの3班に分かれ、

- ①消防団改革について
- ②コロナ禍での各分団の練習状況（地域差）について
- ③消防団のあり方について
- ④団幹部のなり手について

以上の4つのテーマに沿って、意見交換を行いました。1時間という限られた時間の中、活発な意見が相次ぎ、大変有意義な時間となりました。ご協力ありがとうございました。



消防団幹部との意見交換会

B班

- ・器具の点検が部制廃止に伴い重荷になっている
- ・可搬ポンプの管理問題
- ・1分団に可搬1台では少ない
- ・団員のなり手不足
- ・水防は建設課、消防は消防署のため、連携した対応が必要



消防団幹部との意見交換会

A班

- ・分団制に伴い部が廃止のため、団員の確保が困難。
- ・コロナ禍のため、新団員の訓練ができない。
- ・地区の防火訓練時の消火栓の活用を認めて欲しい。
- ・災害時において、各分団に人数制限があるが団員を区別させることが出来ないため、全員待機させている。しかし、人数分しか報酬の手当がない。
- ・連絡方法はラインで行っている。
- ・幹部のなり手不足、特に部制が廃止された影響が大きい。
- ・世代で温度差がある。

C班

- ・新入団員のなり手不足
- ・緊急事態時の招集の人員削減
- ・訓練時の消火栓の利用が不可となっている。
- ・幹部のなり手不足



消防団幹部との意見交換会

消防団長からは「大変有意義に意見交換が出来た。今後も引き続き行っていただきたい」との要望がありました。



消防団幹部との意見交換会